

就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業のご案内

期間:令和2・3・4年度

安定した就職を
お望みの
35歳~54歳
※他要件有
の方に朗報!

**原則
無料**

日本の未来の「食」を支える

「人生100年時代」。
「農業」で「正社員」を
目指しませんか?

終了

農業分野の職業訓練から就職支援まで、一貫してサポートをさせていただきます。
職業訓練では、職場見学・体験を行い、農業分野の「資格や免許等」が取得できます。



● 次頁で、農業分野や本事業を詳しくご説明します。▶



農林水産省「2020年農林業センサス」より

1 農業分野の現状



- 2020年の農業従事者の平均年齢は67.8歳、従事者数は約136万人(10年前から34%減)と高齢化や従事者数の減少が顕著。
- 一方で、農業法人等の法人化した経営体は、5年前の2015年に比べ2020年には13%増加し3.1万社となり、毎年の新規就農者のうち、約1万人が農業法人等で雇用され、農業に従事している。
- 農業法人は、地域農業の持続的な発展の核となり、多様な世代の方の安定的な雇用先としての役割を一層期待されている。
- ▶▶ 農業法人は農産物の生産(市場出荷)だけでなく消費者や中食・外食事業への直接販売、加工品の製造・販売、観光農園など、業態と職種の多様化が進んでいます。

2 農業で働きたい人の声



- 生命維持に必要な食を供給し、安全・安心で豊かな暮らしを支える仕事がしたい。
- 生産した農産物から新たなヒット商品を創りたい、世界に向けて日本の食を売り込みたい。
- 自然豊かな地方に移住し、農業分野で自分らしい働き方を実現したい。
- 育てる喜びや癒しを感じたい、体を動かす農作業で健康で元気に働きたい。
- ▶▶ 他産業で培った経験やスキルを活かしつつ、自らに適した働き方や生きがいを求め農業分野に転職する新たな挑戦が目目されています。

3 皆様への期待と農業分野への就職の心構え



- 高齢化や従事者数の減少が進む農業分野では、地域のけん引役となる農業法人等で安定して働くミドル世代の力は今後の農業界活性化のカギ。
- 1年に1回しか収穫できない作物があること、天候や病虫害により収益の変動があること、状況に臨機応変に対応しコツコツと努力する姿勢が重要。
- 時には農業が盛んな地域に生活拠点を移す決断や、生活水準の見直しも必要。
- 農業という職業を理解し、明確な就職希望をもって自らのライフプランに沿ったキャリアを形成していく決意。
- ▶▶ 農業は生産品目によって仕事の内容が大きく異なります。当協会では皆様が目指す方向性をより具体的にイメージできるよう就職に向けてサポートしてまいります。

2 本事業の概要と習得が可能な資格等



1 本事業の概要

皆様の安定就労をサポートするため、農業分野で必要な資格、知識及び技能等が習得できるコース(※1)を原則無料(※2)で実施します。

《本事業の概要》



(※1) 就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース
 職場見学・体験及び座学と実習の2つを「職業訓練」とカリキュラム総称し、訓練修了者には修了証書を交付

(※2) 原則無料について
 ■ 職場見学・体験
 ⇒ 職業訓練の受講料は無料
 (現地までの交通費及び損害保険加入費等は自己負担)
 ■ 座学と実習
 ⇒ 職業訓練の受講料及び職業訓練と一体的に実施され、当協会から直接費用が支払われる資格試験の受験料は無料
 (テキスト代及び作業着等の個人の所有になるもの、通学のための交通費、宿泊費及び損害保険加入費等は自己負担)

2 習得が可能な資格等

就職先で取得推奨される実践的な資格、業務上の労働災害の防止に有効な知識及び就職後や生計基盤確立に有効な技能等が習得できます。(以下は一部です。詳細は専用サイトにてご確認ください。)

《運転操作等の資格》

自動車免許	準中型(総重量7.5t未満)自動車免許(MT)、大型特殊自動車免許
農作業系機械技能	フォークリフト運転技能、高所作業者運転技能、小型移動式クレーン運転技能、玉掛け技能、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能、刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育、及び無人航空機(ドローン)操縦の技能

※受講には条件があるものもございます。

3 就職活動

訓練修了後の3ヶ月間、当協会では皆様への就職支援として、適性或希望職種を踏まえた農業分野の就職活動の進め方等について、キャリアコンサルタントや農業専門の求人会社等と連携しアドバイスさせていただきます。

▶▶ 就職活動に役立つサイト

職業としての農業に興味を持たれた方や、農業を仕事にしたいと考え始めた方に役立つ情報を集めたポータルサイトです。
 「農業をはじめ. JP (全国新規就農相談センター)」
<https://www.be-farmer.jp/>

▶▶ 農業の就業体験をしたい

農業法人等で就業体験を行い、適性或職場の雰囲気を感じたい事業があります。
 農業インターンシップ事業
<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>

3 本事業の申込手続きとお問合せ先

本事業は、当協会ホームページの専用サイトからWEB応募にて承ります。(下記お申込み先参照)

STEP 1 対象確認



訓練対象者であることを確認します。



■ 支援開始月(職業訓練の開始月)の前月末(基準日(※))時点において、当協会の傘下会員法人等に所属する非正規雇用労働者(6か月以上雇用されている者)は1~3の項目、その他の求職者は全ての項目に該当することが要件

1

基準日において、35歳以上55歳未満である

2

基準日において、離職している(学校を卒業して就職していない場合も含む)又は、非正規社員(期間の定めがある雇用等)として働いており、正社員などの安定した雇用を希望している

3

公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在、受講していない。また、受講する予定もない

4

以下①~③のいずれかに該当する

- ① 基準日から直近1年間に正社員(期間の定めがない雇用)として雇用されたことがなく、直近5年間においても正社員経験が通算1年以下
- ② 直近1年間において、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業状態を繰り返すなど、不安定就労の期間が長い
- ③ 直近1年間において、非正規雇用の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が少ない

(※)例:職業訓練の開始日が10月15日の場合、基準日は9月30日となります。

STEP 2 訓練選択



体験希望地区や受講資格等を選択します。



■ 職場見学・体験⇒全国8地区(北海道、東北、関東、東海、北信越、近畿、中国・四国、九州・沖縄)で開催(1日)、地域農業を牽引する農業法人等に複数の参加者が集合訪問する内容

■ 座学と実習⇒資格、知識及び技能等の習得まで1~2か月以内

■ スケジュール⇒申込から職業訓練、就職支援まで標準6か月(※)。事業期間中に全9回予定

《申込月》

第6回	令和3年12月	第8回	令和4年6月
第7回	令和4年4月	第9回	令和4年9月

※第1回~第5回の訓練申込は終了しました(令和3年9月末現在)

STEP 3 詳細連絡

事務局より個別にご連絡いたします。



<お申込み先>

専用サイト ▶ <https://agujob.com/>

日本農業法人協会 就職水河期

検索



※右記お問合せ先でも承ります。

<お問合せ先(事務局)>

公益社団法人 日本農業法人協会



〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL.03-6268-9500 / FAX.03-3237-6811

E-mail:agujob@hojin.or.jp

【令和3年11月1日作成版】